

所沢市スマートハウス化推進補助金（非FIT太陽光発電設備・蓄電池）に関する質問と回答

質問	回答
<p>施工業者は市内業者でなければ補助を受けられないのでしょうか？</p>	<p>市内、市外どちらの業者で施工しても補助の対象になります。 なお、所沢市スマートハウス化推進補助金小規模事業者に登録している業者で施工した場合は、加算措置があります。</p>
<p>申請の手続きは施工業者でも可能ですか？</p>	<p>代理での申請をお願いする場合は、申請書の最後にある委任の欄に必要な事項の記載をお願いします。（申請者名義は本人）</p>
<p>申請のタイミングはいつですか？</p>	<p>設置工事に関する契約締結前、かつ着工前に申請してください。</p>
<p>申請日より前に契約していますが、申請はできますか？</p>	<p>この補助を受けるには着手前の申請が必要です。着手とは、「契約締結」または「着工」のことで、どちらか早い方を基準としています。そのため、すでに契約済みの場合や、既に着工している場合は、申請できません。 ただし、この補助事業が環境省から認定された日（令和6年5月24日）から、8月30日までに着手した案件に限り、事後での申請を受け付けます。 ※5月23日以前に着手した案件は全て申請できません。</p>
<p>申請書はどこで入手できますか？</p>	<p>マチごとエコタウン推進課の窓口でのお渡し又はHPからダウンロードできます。</p>
<p>申請書は全て手書きの必要がありますか？また、自署が必要な箇所はありますか？</p>	<p>建物所有者/共有名義人 同意書（別紙 1-1、5-1）と誓約書（様式第17号）は自署でお願いしております。それ以外の申請書等はWordやエクセルに入力してください。</p>
<p>国や県の補助金と併用申請可能ですか？</p>	<p>同一の設備を対象に、国庫を原資とする他の補助金の交付を受けることはできません。国や県の補助金については、それぞれ担当部署にお問い合わせください。</p>
<p>スマートハウス化推進補助金の他のメニューと併用できますか？</p>	<p>同一の設備を対象に、スマートハウス化推進補助金（事業者用）や「創エネ・蓄エネ機器導入」の補助を申請することはできません。</p>
<p>新築住宅に太陽光発電システムを設置する場合も申請できますか？</p>	<p>住宅の建築と一体となって太陽光発電システムを設置する場合には、住宅の契約前かつ着工前に申請する必要があります。</p>

質問	回答
加算措置の三世同居とはどういう意味でしょうか？	申請日時時点で孫（18歳未満）、両親、祖父母の三世同居している状況です。
加算措置の再生可能エネルギー比率 50%以上の電力プランの利用とはどういったことですか？	電力会社と契約している電力プランの電源構成が、再生可能エネルギー比率 50%以上であることを指します。各電力プランの電源構成は、電力会社のHP 等でご確認ください。
申請書・請求書の訂正方法は？	申請書・請求書の記載間違いがある場合は、必ず訂正印で修正をお願いいたします（修正テープは不可）。なお、交付申請額は訂正印の修正も不可能ですので、不備があった場合は、新たな申請書に書きなおしをお願いします。
申請した後に、その内容が変更になった場合はどうしたらよいでしょうか？	変更が生じることが分かった時点で、マチごとエコタウン推進課担当者にご相談ください。
本社は市外だが申請できますか？	市内に事業所があれば申請可能です。
申請の回数に制限はありますか？	年度内1回までです。
一事業者で所沢市内に複数の事業所（事務所、店舗）を持っていますが、それぞれの事業所で申請できますか？	一申請者につき年度内1回までとしていますので、いずれかの事業所で申請した場合、同年度内に他の事業所について申請をすることはできません。
リース又はPPAにより設置する場合は、対象となりますか？	この補助の対象にはなりません。所沢市初期費用ゼロ円太陽光制度において、リースやPPAに対応した補助制度があります。ご確認ください。
発電した電気のうち、自家消費しきれない部分についての売電は可能でしょうか？	可能です。ただし、導入する設備による発電量のうち一定比率(家庭用は30%、事業者用は50%)を自家消費すること、及びFITやFIPの認定を取得しないことが補助金交付の要件となっておりますので、ご注意ください。
「補助対象経費」の記入について、値引きなどがあった場合、値引き前の金額を記入すればいいですか？	キャンペーンやポイント等による値引きがあった場合、値引き後の金額を記入してください。
蓄電池の補助対象経費の基準金額は、その金額以上の補助を受けられない、ということでしょうか？	蓄電池について、本体価格と設置工事費等の補助対象経費が、 <u>1kWhあたり141,000円を超える場合は、「非FIT太陽光発電設備・蓄電池」の補助対象外</u> です。この場合でも、「創エネ・畜エネ機器導入」の補助申請は可能になる場合があります。詳しくはマチごとエコタウン推進課へご相談ください。